

# 三重県ユニバーサルデザインの まちづくり推進計画 2007 - 2010

みんなでつくる だれもが暮らしやすい みえのまち



2007年(平成19年)7月

三重県



# 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の構成

## 第1章 計画の基本的な考え方

### I 計画策定の趣旨

ユニバーサルデザインのまちづくりへ  
今あるバリアを取り除くというバリアフリーの取組とともに、「あらかじめ」「多様な人々が利用しやすい」というユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりに取り組む。

### III 計画の特徴

- 1 県民の皆さんによる主体的取組を支えます
- 2 当事者の視点を大切にします
- 3 協働を定着させます

### IV 計画の期間と進捗管理

- 1 計画の期間  
平成19(2007)年度から平成22(2010)年度まで
- 2 計画の進捗管理  
ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会で進捗状況を確認

### IV 計画の期間と進捗管理

- 1 皆さんへの期待  
地域社会の担い手である皆さんに期待する取組
- 2 県の推進体制  
ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるための体制

### II 計画がめざす姿

#### 大切な考え方

- 1 ユニバーサルデザインは、すべての人のためにあります
- 2 ユニバーサルデザインは、まちづくりのキーワードです

#### 計画がめざす姿

- 1 県民一人ひとりが「ユニバーサルデザインのまちづくり」を理解し、この考え方に基づき行動しています
- 2 だれもが自由に移動しやすく、安全かつ快適に暮らしやすい環境が整っています
- 3 だれにとっても、使いやすいもの、質の高いサービス、わかりやすい情報が提供されています

めざす姿を実現するために取組を具体化

## 第2章 計画の進め方

### I 計画の体系

### II 計画の内容

現状と課題、取組方向、県が進める取組、みんなで進める取組を各分野に設定

- 1 みんなで取り組むユニバーサルデザインのまちづくり
- 2 だれもが暮らしやすいまちづくり
- 3 だれもが使いやすいものづくり
- 4 だれもがわかりやすい情報と良質なサービスの提供

## 目次

### 第1章 計画の基本的な考え方

I 計画策定の趣旨 ユニバーサルデザインのまちづくりへ	1
II 計画がめざす姿	2
III 計画の特徴	2
1 県民の皆さんによる主体的取組を支えます	
2 当事者の視点を大切にします	
3 協働を定着させます	
IV 計画の期間と進捗管理	3
1 計画の期間	
2 計画の進捗管理	

### 第2章 計画の進め方

I 計画の体系	5
II 計画の内容	6
1 みんなで取り組むユニバーサルデザインのまちづくり	6
2 だれもが暮らしやすいまちづくり	12
3 だれもが使いやすいものづくり	16
4 だれもがわかりやすい情報と良質なサービスの提供	20
III 計画を進めるために	24
1 皆さんへの期待	24
2 県の推進体制	27



三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の構成

ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるために	25
関係指標	29
用語解説	30
三重県におけるユニバーサルデザインのまちづくりの取組	31
関係する法令	32
関係する計画	33
ユニバーサルデザインのまちづくりに関するマーク	34
平成18年度ユニバーサルデザインに関する県民等意識調査結果の概要	36
策定までの経緯	41
ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会 委員名簿	42
コラム <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">ちょこっとUD</span>	
三重県の高齢者人口および高齢化率の推移	4
ユニバーサルデザインのまちづくりを学ぶ	9
ユニバーサルデザインアドバイザー	11
ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備基準	14
身近なユニバーサルデザイン	18
広がるユニバーサルデザインのまちづくり	19
文字の大きさ、形、色づかいにご注意	22

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

◆ユニバーサルデザインのまちづくりへ

障がいのある人もない人も、高齢者も若者も、日本語でのコミュニケーションが困難な人もそうでない人も、すべての人の人権が尊重され、共に暮らすことができる社会を実現することは、私たち県民すべての願いです。

三重県では、このような社会を実現するため、障がい者や高齢者などの社会参加を困難にしている障壁（バリア）を取り除いていくこととし、平成11年4月に「三重県バリアフリーのまちづくり推進条例」を施行し、この条例に基づく「バリアフリーのまちづくり推進計画」に沿って、さまざまな取組を進めてきました。

バリアフリーとは、障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去することです。私たちを取り巻く環境や制度などには、さまざまなバリアが存在し、すべての人が円滑に社会活動に参加しているとは言いがたく、これからもバリアフリーのまちづくりを一層進めていかなければなりません。

しかし、今後さらに重要となるのは、はじめからバリアをつくらないようにしていくことです。この考え方は、ユニバーサルデザインという言葉で表されています。これは、障がいの有無、年齢、性別などにかかわらず、すべての人々が利用しやすいよう、あらかじめ、施設、製品、制度などを設計することです。

そこで三重県では、今あるバリアを取り除くというバリアフリーの取組とともに、「あらかじめ」「多様な人々が利用しやすい」というユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりに取り組むこととし、この考え方を明確にするために、現行の条例を「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に改正するとともに、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」を策定することとしました。

ユニバーサルデザインのまちづくりを通して、私たち一人ひとりが社会活動に参加して、その能力を発揮し自己実現を図ることができる社会の実現を、県民の皆さんとともに進めていきます。





## II 計画がめざす姿

すべての県民が自由に移動し社会活動に参加して、安全かつ快適に生活を営むことができるユニバーサルデザインのまちづくりを進める際には、次の2つの考え方が大切になります。

### 1 ユニバーサルデザインは、すべての人のためにあります。

ユニバーサルデザインのまちづくりは、障がいのある人や高齢の人など特定の人のためだけに取り組むものではありません。この取組は、すべての人のために行うものです。

### 2 ユニバーサルデザインは、まちづくりのキーワードです。

まちづくりやものづくり、サービスなど、何かをする時には、それを利用するさまざまな人の立場に立って考えるというユニバーサルデザインの視点で進める必要があります。

この計画では、これらの考え方にに基づき、県民の皆さんと協働してユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むこととします。これらの考え方を具体化し、めざす姿を次のとおりとします。

- 1 県民一人ひとりが「ユニバーサルデザインのまちづくり」を理解し、この考え方にに基づき行動しています
- 2 だれもが自由に移動しやすく、安全かつ快適に暮らしやすい環境が整っています
- 3 だれにとっても、使いやすいもの、良質なサービス、わかりやすい情報が提供されています

## III 計画の特徴

三重県では、県政運営の基本理念として「新しい時代の公」を掲げています。この理念は、地域の思いを実現したり、課題を解決したりするために、県民一人ひとり、NPO、地域の団体、企業など多様な主体と行政とが、それぞれの個性や特徴に応じて役割を分担し、「公」を担う社会をめざしています。



県は、この「新しい時代の公」の理念に基づき、次のような視点を重視して、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。

### 1 県民の皆さんによる主体的取組を支えます

ユニバーサルデザインのまちづくりを進め、「めざす姿」を実現していくためには、県や市町といった行政だけでなく、県民一人ひとり、NPO、地域の団体、企業などが主体的に考え、行動できる環境づくりを大切にします。

### 2 当事者の視点を大切にします

ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるときには、日常生活でさまざまな不自由さや不便さを感じている人々の視点を生かしながら、より実効性のある取組とします。

### 3 協働を定着させます

三重県では、ユニバーサルデザインのまちづくりについて自主的・自発的な活動を行うユニバーサルデザインアドバイザーと企業や市町との協働による実践的な取組も生まれており、こうしたさまざまな主体による協働の取組を定着させていくことを大切にします。

## IV 計画の期間と進捗管理

### 1 計画の期間

平成19年度（2007年度）から平成22年度（2010年度）までの4年間とします。

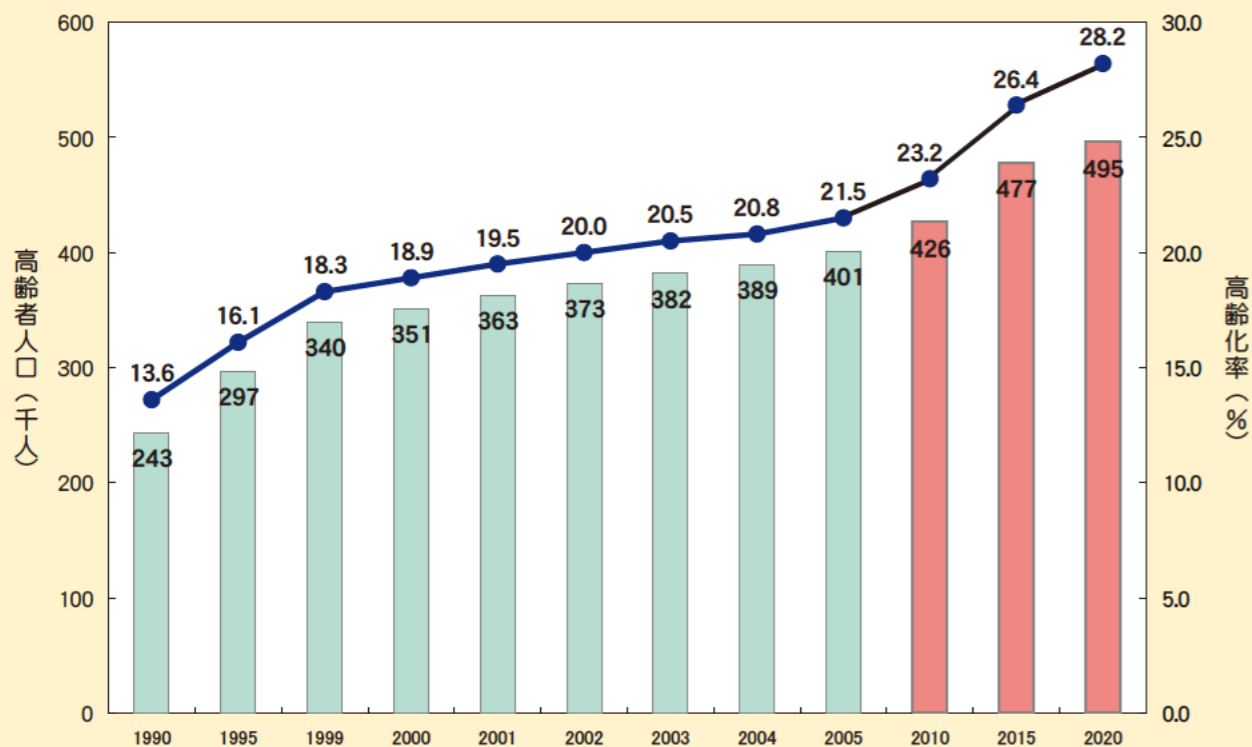
### 2 計画の進捗管理

条例に基づき設置するユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会で、具体的な取組の進捗状況を毎年度確認し、その結果を公表していきます。





## 三重県の高齢者人口および高齢化率の推移



1990、1995年：「国勢調査」（総務省）（各年10月1日現在）

1999～2005年：「三重県年齢別人口調査結果」（三重県）（各年10月1日現在）

（2000年と2005年のデータについては、「国勢調査」から引用）

2010年～：「三重県統計情報データベース」（三重県）

医療技術の進歩や国民の健康に対する知識の向上などにより、日本は世界有数の長寿大国となりました。その結果、高齢者の数は年々増加しており、三重県でバリアフリーのまちづくりの取組が始まった1999年（平成11年）には、65歳以上の人口が約34万人で全人口に占める割合は18.3%であったところ、2005年（平成17年）には、約40万人、21.5%と、5人に1人は65歳以上という状況になっています。2010年以降は、さらに高齢化が進み、2015年には4人に1人が65歳以上になると予想されています。

このように急速に高齢化が進む一方、施設や制度については急速に変化させることは難しい状況にあります。施設や制度など、すぐに変えられないものについても、一定の障壁（バリア）を取り除くことでより多くの人々が利用できるものはバリアフリーで対応し、サービスなどすぐに変えられるものや、これから整備する施設や制度はユニバーサルデザインの発想で取り組むことが重要です。



## 第2章 計画の進め方

### 1 計画の体系

#### 1 みんなで取り組むユニバーサルデザインのまちづくり

##### (1) みんなで考え行動するユニバーサルデザイン

- ① 啓発の展開
- ② 人権尊重の意識の高揚

##### (2) みんなで学ぶユニバーサルデザイン

- ① 子どもたちの学習機会の提供
- ② 地域社会や企業などへの学習機会の提供

##### (3) ユニバーサルデザインを担う仲間づくり

- ① ユニバーサルデザインのまちづくりを担う人材育成
- ② 活動を担う人材の育成

#### 2 だれでもが暮らしやすいまちづくり

##### (1) 安全で自由に移動できる環境

- ① 歩行空間の整備
- ② 交通システムの整備

##### (2) 安心して快適にすごせる環境

- ① 快適に利用できる建築物の整備
- ② 快適に利用できる公園の整備
- ③ だれでもが住みよい住宅の普及

#### 3 だれでもが使いやすいものづくり

##### (1) 使いやすいものづくりの応援

- ① ユニバーサルデザインのものづくりを進める環境づくり
- ② ユニバーサルデザインに配慮した製品開発の支援

##### (2) 使いやすいもの利用

- ① ユニバーサルデザインに配慮した製品の情報提供
- ② ユニバーサルデザインに配慮した製品の利用促進

#### 4 だれでもがわかりやすい情報と良質なサービスの提供

##### (1) だれでもがわかりやすい情報

- ① わかりやすい情報の提供
- ② さまざまな方法を用いた情報の提供
- ③ ネットワークを活用した情報の提供

##### (2) 良質なサービス

- ① 利用しやすく満足度の高い行政サービスの提供
- ② 満足度の高い顧客サービスの提供
- ③ だれでもが楽しめるイベントの実践



## II 計画の内容

この計画は、「県民しあわせプラン」と整合を図りながら、ユニバーサルデザインのまちづくりにかかる県の基本的な計画として策定しました。ここでは、4つの分野で進めるユニバーサルデザインのまちづくりについて取組を整理しました。

まず、それぞれの分野における「現状と課題」を整理し、「課題解決に向けた取組方向」と「県が進める取組」を示しました。次に、県民の皆さんとの協働の視点から、「みんなで進める取組」を掲げています。

### 1 みんなで取り組むユニバーサルデザインのまちづくり

県民の皆さんが、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を理解し、日常生活で実践するという状態をめざして、啓発活動や学習機会の提供を行うとともに、活動を担う人材の育成を行います。

#### (1) みんなで考え行動するユニバーサルデザイン

- ① 啓発の展開
- ② 人権尊重の意識の高揚

#### (2) みんなで学ぶユニバーサルデザイン

- ① 子どもたちの学習機会の提供
- ② 地域社会や企業などへの学習機会の提供

#### (3) ユニバーサルデザインを担う仲間づくり

- ① ユニバーサルデザインのまちづくりを担う人材育成
- ② 活動を担う人材の育成

#### ■現状と課題

ユニバーサルデザインという言葉は、よく使われるようになりましたが、言葉の意味を理解している人はそれほど多くありません。県民一人ひとりが、この考え方を理解し、心づかいのマナーをもつなど行動で実践していくことが求められています。

また、学校教育でも、学校活動のテーマや教科書の内容にユニバーサルデザインのまちづくりが、取り上げられるようになりました。学校での体験研修など啓発活動に参加する県民の皆さんも増えています。



今後は、より身近な地域や事業所などで、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する理解がより一層進み、NPOや地域の団体、企業、市町などによる自主的な取組が行われるよう、啓発や学習活動を支援するとともに、協働を定着させていくことが求められています。

#### ■課題解決に向けた取組方向

県民一人ひとり、企業、行政がユニバーサルデザインのまちづくりについて考え、実践できるよう、県民や団体による啓発活動の展開を支援します。

子どもたちが、ユニバーサルデザインについて学ぶ機会を提供するとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりの活動を担う人材を養成し、積極的な活動が行われる環境づくりに取り組みます。

#### (1) みんなで考え行動するユニバーサルデザイン

##### ① 啓発の展開

ユニバーサルデザインのまちづくりの理念が、県民一人ひとりやNPO、地域の団体、企業、市町に浸透するよう啓発や情報提供を行います。

ユニバーサルデザインアドバイザー（以下、「UDアドバイザー」といいます。）を養成するとともに、活動手法等についての研修を実施し、積極的な活動が展開されるよう支援します。

##### ② 人権尊重の意識の高揚

県民一人ひとりが、お互いを尊重し、多様な価値観を認め合うなど、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方の基本となる人権尊重意識の高揚に向け、多様な主体と連携・協働して、効果的な啓発活動を推進していきます。

#### (2) みんなで学ぶユニバーサルデザイン

##### ① 子どもたちの学習機会の提供

学校における体験学習などの機会を提供します。また、「ユニバーサルデザインのまちづくり賞」など、小中学校の子どもたちの参加の機会を充実します。

県  
進  
取  
組





**(2) みんなで学ぶユニバーサルデザイン** (続き)

- ② 地域社会や企業などへの学習機会の提供  
ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方や必要性について、地域の団体への出前トークや企業向け講座などによる学習の機会を提供します。

**(3) ユニバーサルデザインを担う仲間づくり**

- ① ユニバーサルデザインのまちづくりを担う人材育成  
UDアドバイザー養成講座などの実施により、ユニバーサルデザインのまちづくりを担う人材を育成するとともに、活動の展開に向けた実践的な研修を実施します。  
UDアドバイザーをはじめ、地域において啓発などを担う人々や団体の交流を促進するとともに、情報の提供などを行います。
- ② 活動を担う人材の育成  
企業、市町、社会福祉協議会など、地域の担い手の中にUDアドバイザーを養成し、啓発活動の展開を図ります。さらに、アドバイザーがそれぞれの地域社会で行う活動を支援します。

**(1) みんなで考え行動するユニバーサルデザイン**

- 講演やイベントへの積極的な参加  
県民一人ひとりが、ユニバーサルデザインのまちづくりや人権に関する講演、イベントなどに、積極的に参加することが期待されます。
- 県民発による啓発イベントの展開  
NPOや地域の団体などが、車いす利用者用駐車区画や補助犬への理解などの街頭啓発やキャンペーンを主体的に実施することが期待されます。
- ユニバーサルデザインを理解する機会の設定と人材の育成  
NPO、地域の団体、企業などが、それぞれの活動の中でユニバーサルデザインを理解する機会を積極的に設け、組織の中で人材育成を図ることが期待されます。
- ボランティア活動への積極的な参加  
県民一人ひとりが、NPOや地域の団体が行うボランティア活動に積極的に参加することが期待されます。



**(1) みんなで考え行動するユニバーサルデザイン** (続き)

- 協働によるユニバーサルデザインのまちづくりの推進  
UDアドバイザー団体をはじめとするNPOや地域の団体は、市町や関係団体などとの連携や協働を図ることが期待されます。

**(2) みんなで学ぶユニバーサルデザイン**

- 地域によるユニバーサルデザインの学習機会の増加  
地域のイベントや学校、企業の研修などにおいてユニバーサルデザインに関する学習の機会を増やしていくことが期待されます。

**(3) ユニバーサルデザインを担う仲間づくり**

- 担い手を養成する機会への参加  
県民一人ひとり、NPO、地域の団体、企業、市町などの構成員は、UDアドバイザー養成研修に参加し、地域の活動の担い手として活躍することが期待されます。さらに、UDアドバイザーは、相互の交流や情報交換を通じて、活動の拡大・充実を図ることが期待されます。

**ユニバーサルデザインのまちづくりを学ぶ**

ちょこっとUD

三重県内の小中学校および高等学校では、総合的な学習の時間や人権学習のテーマなどに、ユニバーサルデザインのまちづくりを採用しているところがあります。県では、学校側がこのような学習を進めるにあたって、UDアドバイザーや活動に関わる県民の皆さんを講師として派遣するなど、支援を行っています。学校の中には、毎年連続して取り組んでいるところもあります。受講後、子どもたちに書いてもらうアンケートを読むと、多くの気づきを得て今後の生活に生かしていこう、という姿勢の変化が感じられます。





## ■数値目標

取組	指標	現状値 (18年度)	目標値 (22年度)
<b>(1) みんなで考え行動するユニバーサルデザイン</b>			
①	ユニバーサルデザインの意味を知っている県民の割合(地域福祉室)	33%	40%
①	ユニバーサルデザインのまちづくりホームページ(トップページ)のアクセス数(地域福祉室)	71,711件/年	77,000件/年
①	ユニバーサルデザインのまちづくり賞への応募件数(地域福祉室)	130件/年	210件/年
②	人権イベント・講座等の参加者数(人権・同和室、戦略11102)	26,919人	31,000人
<b>(2) みんなで学ぶユニバーサルデザイン</b>			
①	県の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり学校講座を実施した学校の数(地域福祉室)※1	24校	30校
①	ユニバーサルデザインのまちづくり賞への小中学生の応募件数(地域福祉室)	115件/年	200件/年
②	県の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり研修を実施した企業などの数(地域福祉室)※1	4社	6社
<b>(3) ユニバーサルデザインを担う仲間づくり</b>			
①	ユニバーサルデザインアドバイザー数(地域福祉室、戦略33302)	785人	1,025人
①	ユニバーサルデザインのまちづくり学校講座・企業研修へ参加したアドバイザー等の数(地域福祉室)	延べ224人/年	延べ300人/年
②	県の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり学校講座を実施した学校の数(地域福祉室)※1(再掲)	24校	30校

\*「戦略00000」という表記は、三重県総合計画「県民しあわせプラン」(第二次戦略計画)の該当する番号の個所にも記載があることを示しています。

※1 数値目標では、UDアドバイザー設立団体や社会福祉協議会などが独自に実施する講座・研修の件数は含まれていませんが、実績としては、別途、独自実施分を含めたデータも毎年公開していきます。



ちょこっとUD

## ユニバーサルデザインアドバイザー

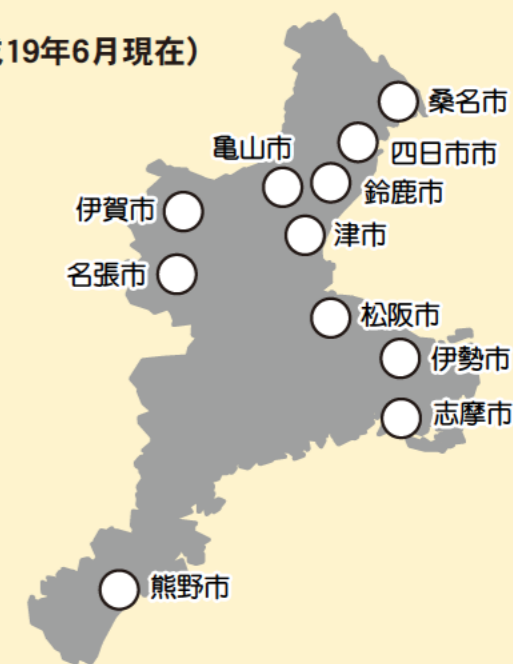
ユニバーサルデザインアドバイザー(UDアドバイザー)とは、ユニバーサルデザインのまちづくりが住民の暮らしと結びついて各地域で展開されるよう、基本的な考え方、ハードの整備基準、介添えのノウハウなどの知識について研修を受けた、地域の啓発活動においてリーダー的な役割を担う県民の皆さんのことです。

三重県では、平成12年度から、UDアドバイザーを養成しています。平成12年度から18年度にかけて、785人のアドバイザーが誕生しました。ユニバーサルデザインの啓発活動のため、自分たちの地域で団体を設立したアドバイザーもみえます。平成19年度現在、県は、UDアドバイザーの養成をアドバイザーの団体に委託しており、県民であるアドバイザー自身が新しいアドバイザーを養成するしくみとなっています。

現在、三重県内にはUDアドバイザーの設立した団体が19団体あります。盲導犬などの補助犬の啓発や「車いす駐車区画に停めませんキャンペーン」など特定の活動に特化した団体もあり、様々なユニバーサルデザインの啓発を行っています。あなたも、一緒に活動してみませんか。

### 三重県内にあるUDアドバイザー設立団体(平成19年6月現在)

- 桑員バリアフリーの会(桑名市)
- UDほっとねっと四日市(四日市市)
- UDまちづくり楠(四日市市)
- ハートフル・アクセス(鈴鹿市)
- 特定非営利活動法人 グリーンアップル(亀山市)
- ユニバーサルデザイン津(津市)
- 特定非営利活動法人 三重補助犬普及協会(津市)
- ユニバーサルデザインまちづくりの会(津市)
- かるがも(津市)
- ユニバーサルデザイン久居(津市)
- ユニバーサルデザイン夢現(松阪市)
- UDうれしの(松阪市)
- 伊勢バリアフリーネットワーク(伊勢市)
- UD志摩(志摩市)
- 特定非営利活動法人 ユニバーサルデザイン同夢(伊賀市)
- ユニバーサルデザインまちづくりの会「ハートシップ」(伊賀市)
- 特定非営利活動法人 SOUWA999(伊賀市)
- ユニバーサルさくら(名張市)
- 紀南バリアフリー研究会(熊野市)



本文中の( )内の市名は、団体の事務局所在地を示しています。





## 2 だれもが暮らしやすいまちづくり

県民の皆さんが、自由に移動し施設を快適に利用して、社会参加できる環境を整えるために、建物、道路、公園および交通システムなどを整備します。

### (1) 安全で自由に移動できる環境

- ① 歩行空間の整備
- ② 交通システムの整備

### (2) 安心して快適にすごせる環境

- ① 快適に利用できる建築物の整備
- ② 快適に利用できる公園の整備
- ③ だれもが住みよい住宅の普及

#### ■現状と課題

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）により、地域の総合的・一体的なバリアフリー化に向けた計画的な取組が求められます。そのため、交通環境と施設の連続性をより確保した整備が必要です。

住宅についても、バリアフリーのさらなる推進が望まれます。

#### ■課題解決に向けた取組方向

だれもが安全で円滑に移動できるよう、幅が広く段差が少ない道路や、誘導ブロックのある歩行空間の整備に努めるとともに、鉄道駅へのエレベーター整備を促進します。

また、施設の整備を進める設計者などへの啓発および情報提供を行います。だれもが利用でき楽しめる、快適な公園の整備や、居住ニーズの変化も踏まえた、高齢社会に対応できる住まいの普及に努めます。

さらに、バリアフリー法に基づく市町による基本構想の作成を支援します。



県  
進  
取  
組

### (1) 安全で自由に移動できる環境

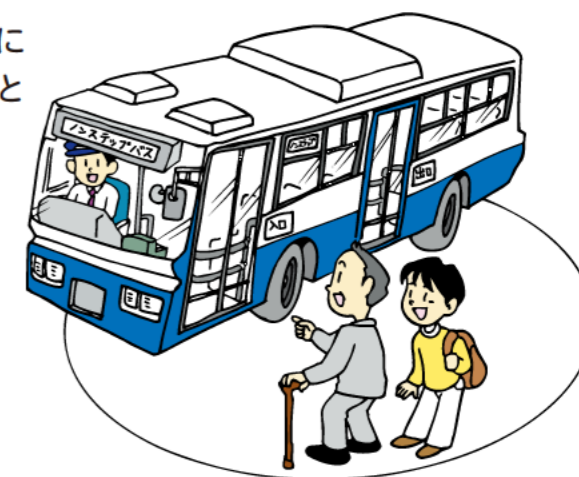
#### ① 歩行空間の整備

ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づく整備基準の遵守を徹底します。また、市街地内の県道の整備にあたって、幅が広く段差の少ない歩道や視覚障がい者誘導ブロックの設置などを進めます。

#### ② 交通システムの整備

道路をはじめ、旅客施設、駅前広場などの一体的なバリアフリー化を図ります。鉄道駅における円滑な移動のためのバリアフリー化について、鉄道事業者に対し助成を行います。

また、広域かつ幹線のバス路線については、低床バスの導入を国とともに促進します。



### (2) 安心して快適にすごせる環境

#### ① 快適に利用できる建築物の整備

ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に基づき、設計された施設が適切に建築されるよう指導します。さらに、県立学校のバリアフリー化を進めます。

#### ② 快適に利用できる公園の整備

ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に基づき、だれもが利用しやすい公園として県営公園の整備を進めます。

#### ③ だれもが住みよい住宅の普及

既設の県営住宅において、ユニバーサルデザインの理念に基づき共用部分の整備を進めるとともに、住居内の床段差解消や手すり設置などの改善を行います。市町の既設の公営住宅などにおける改善については、市町が積極的に取り組むよう働きかけます。また、住宅のバリアフリー化についての相談に対応できる人材を住まいの改修アドバイザーとして「人財バンク」に登録し、広く県民に対し情報を提供します。



**(1) 安全で自由に移動できる環境**

- 困っている人への心づかい  
県民一人ひとりが、移動で困っている人に積極的に声をかける心づかいをもつことが期待されます。
- ボランティア活動情報の提供  
NPOや地域の団体が、地域の移動手段などバリアフリーに関する情報を積極的に提供することが期待されます。

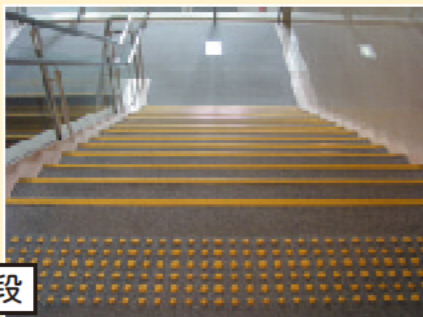
**(2) 安心して快適にすごせる環境**

- まちづくりへの積極的な参画  
県民一人ひとりが、だれもが暮らしやすいまちづくりを実現するため、行政との協働の話し合いに参加するなど、積極的にまちづくりに参画することが期待されます。
- 住民意見のまちの整備への反映  
事業者は、施設の整備にあたって、住民に対し十分な情報を提供するとともに、その要望や意見を反映して、住みよいまちづくりをめざすことが期待されます。また、まちの整備にあたっては、周辺の整備状況を把握しながら、県民の皆さんが移動しやすいまちづくりを進めることが期待されます。
- 基本構想の策定  
バリアフリー法にもとづく市町による基本構想の策定が期待されます。

**ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備基準**

ちょこっとUD

三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例には、県内の交通施設、建物、道路、公園などを整備するにあたって、整備基準が定められています。これらの基準に基づいて、公共施設を整備することでだれもが暮らしやすいまちづくりの実現をめざしています。



見やすい階段



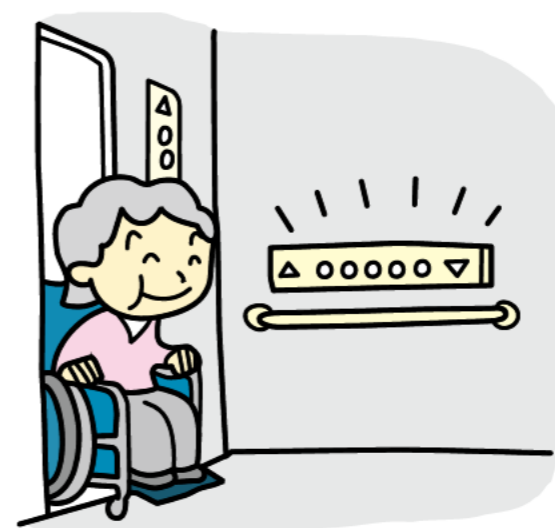
多機能トイレ

**■数値目標**

取組	指 標	現状値 (18年度)	目標値 (22年度)
<b>(1) 安全で自由に移動できる環境</b>			
①	幅の広い歩道の整備 (3.0m以上) (維持管理室)	439km (17年度)	490km (21年度)
②	エレベーターが設置されている駅の数 (地域福祉室)	12駅	15駅
②	国・県の補助による県内乗合バスの低床バス導入台数 (交通政策室) ※2	---	11台
<b>(2) 安心して快適にすごせる環境</b>			
①	商業施設等でバリアフリー化された施設数 (地域福祉室、戦略54105)	1,295施設	2,075施設
①	県立学校の多機能トイレ設置率 (学校施設室)	83%	90%
①	県立学校の身体障がい者対応エレベーター設置率 (学校施設室)	35%	46%
③	県営住宅高齢者対応化率 (住宅室、戦略54202)	46.4%	64.0%
③	住まいのアドバイザーとしての人財バンク登録者数 (住宅室、戦略54203)	590人	670人

\* 「戦略00000」という表記は、三重県総合計画「県民しあわせプラン」(第二次戦略計画)の該当する番号の個所にも記載があることを示しています。

※2 この数値目標では、交通事業者が独自に導入する低床バスの台数は含まれていませんが、実績としては、別途、独自導入分を含めたデータも毎年公開していきます。





### 3 だれもが使いやすいものづくり

事業者の皆さんが、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、使う人を意識したものづくりや、使う人が選択できる多様なものづくりを行うことができるよう、啓発や環境づくりを支援します。また、製品の紹介と利用の促進を行います。

#### (1) 使いやすいものづくりの応援

- ① ユニバーサルデザインのものづくりを進める環境づくり
- ② ユニバーサルデザインに配慮した製品開発の支援

#### (2) 使いやすいものの利用

- ① ユニバーサルデザインに配慮した製品の情報提供
- ② ユニバーサルデザインに配慮した製品の利用促進

#### ■現状と課題

私たちの身のまわりでも、ユニバーサルデザインの製品が多くみられるようになってきました。このような製品には、使う人の要望が反映されています。

県が行った事業者意識調査の結果からも、ユニバーサルデザインのものづくりについて認識のある事業者の多くが、ユニバーサルデザインに関する研修会の開催や情報提供を求めていることがわかりました。

今後、さらにユニバーサルデザインのものづくりが進むよう、利用者の理解の拡大とともに、提供する側の取組を促進するための情報提供やしきみづくりなどが求められています。

#### ■課題解決に向けた取組方向

利用者の要望や期待を反映した製品開発を広めるため、ユニバーサルデザインに配慮したものづくりを進める環境づくりの支援や、製品開発のための技術支援を行います。

また、ユニバーサルデザインに配慮した製品に対する理解を促進するため、これらの製品に関する情報提供を行うとともに、積極的な利用を促進するしきみを検討します。

県  
進  
取  
組

#### (1) 使いやすいものづくりの応援

- ① ユニバーサルデザインのものづくりを進める環境づくり  
ユニバーサルデザインの視点で多様な利用者の要望を反映したものづくりが進むよう、企業における学習の機会や必要な情報を提供します。
- ② ユニバーサルデザインに配慮した製品開発の支援  
ユニバーサルデザインに配慮したものづくりを促進するため、企業の製品開発などに役立つ技術支援を行います。

#### (2) 使いやすいものの利用

- ① ユニバーサルデザインに配慮した製品の情報提供  
ユニバーサルデザインに配慮した製品の情報を、ホームページや学習の機会を通じて県民の皆さんに紹介します。
- ② ユニバーサルデザインに配慮した製品の利用促進  
ユニバーサルデザインに配慮した製品について、県などが積極的に利用するためのしきみを検討します。

進  
取  
組

#### (1) 使いやすいものづくりの応援

- ものづくりに対する利用者としての参加  
県民一人ひとりが、製品開発の際の消費者モニターなどにさまざまな手法で作り手に対し積極的に意見を伝えることが期待されます。
- ユニバーサルデザインの考え方に基づく組織運営  
事業者が、企業理念や顧客対応基準にユニバーサルデザインの考え方を導入したり、開発や流通にユニバーサルデザインを導入するにあたってのガイドラインを作成したりすることが期待されます。

#### (2) 使いやすいものの利用

- ユニバーサルデザインに配慮した製品の積極的な利用  
ユニバーサルデザインに配慮した製品を積極的に購入、利用するとともに、製品の改善に必要な情報を企業に伝えることが期待されます。
- ユニバーサルデザインに配慮した製品の流通  
だれもが容易にユニバーサルデザインに配慮した製品を購入できるよう流通ルートの整備や情報提供に努めることが期待されます。



## ■数値目標

取組	指標	現状値 (18年度)	目標値 (22年度)
<b>(1) 使いやすいものづくりの応援</b>			
①	県の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり研修を実施した企業などの数(地域福祉室) ※3 (再掲)	4社	6社
②	ユニバーサルデザインに関する技術開発件数(工業研究部)	3件 (17年度)	5件
<b>(2) 使いやすいものの利用</b>			
①	ユニバーサルデザインに関する理解を深めるため、ユニバーサルデザインに配慮した製品をホームページで紹介する件数(地域福祉室)	---	10件

※3 この数値目標では、UDアドバイザー設立団体や社会福祉協議会などが独自に実施する研修の件数は含まれていませんが、実績としては、別途、独自実施分を含めたデータも毎年公開していきます。

## 身近なユニバーサルデザイン



持ちやすいペットボトル

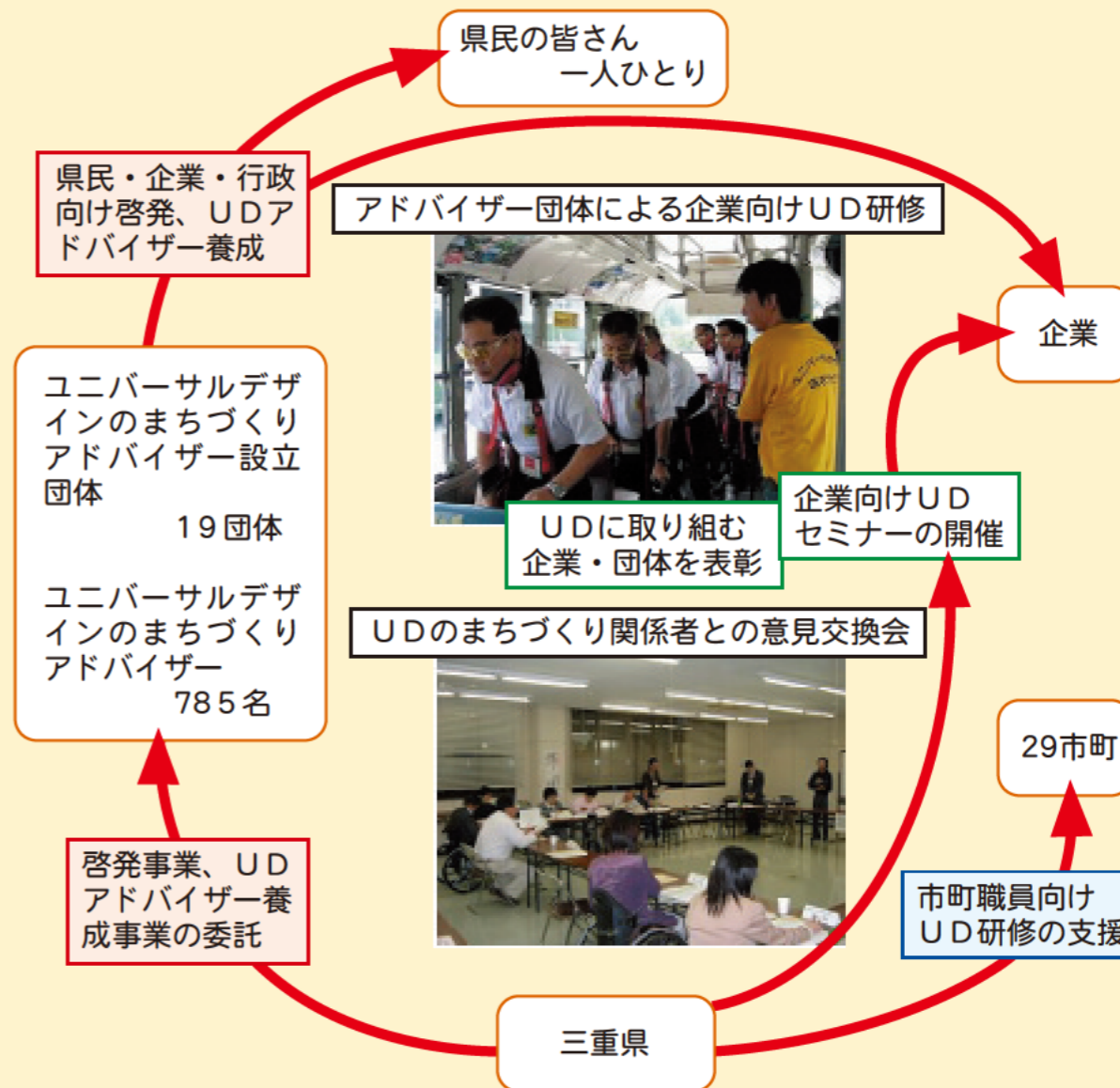
私たちの身のまわりには、ユニバーサルデザインの考え方に基づいてつくられた商品がたくさん流通しています。あまり使いやすいために、ユニバーサルデザインであることを意識しない商品もあります。皆さんも、身のまわりを意識して探してみませんか。身近なユニバーサルデザインが見つかるかもしれませんね。

ちょこっとUD



## 広がるユニバーサルデザインのまちづくり

ちょこっとUD



三重県におけるユニバーサルデザインのまちづくりの啓発活動は、これまで県民一人ひとりや学校中心に展開してきましたが、最近では、企業や団体も加わり、実践者の幅が広がりつつあります。特に、企業については、そのサービスや商品を通じて、県民の皆さんにユニバーサルデザインの考え方を自然に伝えることができることから、注目を集めています。

企業が提供するサービスや商品にユニバーサルデザインの視点を取り入れると、より多くの人に安全で使いやすいサービスや商品になることから、購買層が増加します。これにより、企業の価値も高まることから、その活動にユニバーサルデザインを取り入れる企業が増えつつあります。





## 4 だれもがわかりやすい情報と良質なサービスの提供

行政、事業者の皆さんが、ユニバーサルデザインの視点に立ち、だれもがわかりやすい情報と良質なサービスを提供できるよう、県が自ら実践するとともに、そのしくみや方法を紹介します。

### (1) だれもがわかりやすい情報

- ① わかりやすい情報の提供
- ② さまざまな方法を用いた情報の提供
- ③ ネットワークを活用した情報の提供

### (2) 良質なサービス

- ① 利用しやすく満足度の高い行政サービスの提供
- ② 満足度の高い顧客サービスの提供
- ③ だれもが楽しめるイベントの実践

### ■現状と課題

情報化が進んだ現在、大量の情報があふれる中で、必要な情報をだれもが確実に容易に得られるようにすることが必要です。また、情報の提供にあたっては、障がいの有無や言語の違いなど、さまざまな人の立場を考慮して、わかりやすくするための工夫を行うことが課題となっています。

さらに、サービスを提供する立場にある者が、利用者の期待や要望を十分に把握し、サービスのさらなる向上に生かしていくことが必要です。

### ■課題解決に向けた取組方向

だれもが必要な情報を確実に入手できるよう、わかりやすい表現を用い、多様な手段で情報を提供します。

また、だれもが良質なサービスの提供が受けられるよう、ユニバーサルデザインの啓発を通じて、利用者の要望に応じたサービスの提供を促進します。

ユニバーサルデザインに配慮したイベントの実施モデルを作成し、行政から企業への展開に努めます。

### (1) だれもがわかりやすい情報

- ① わかりやすい情報の提供  
だれもが必要な情報を確実に容易に入手できるよう、表現や表示の方法に工夫を行って、わかりやすい情報を提供します。
- ② さまざまな方法を用いた情報の提供  
視覚や聴覚に障がいのある人や日本語でのコミュニケーションが困難な人などだれもが必要な情報を入手できるよう、さまざまな手段による情報提供を行います。また、NPOや地域の団体、企業が、同様の手法を用いて情報提供できるよう、その展開に努めます。
- ③ ネットワークを活用した情報の提供  
できるだけ多くの方が、いつでもどこでも必要な情報を入手できるよう、ホームページの機能を充実します。



県  
進  
取  
組

### (2) 良質なサービス

- ① 利用しやすく満足度の高い行政サービスの提供  
ユニバーサルデザインの考え方に配慮し、行政サービスにおける利用手続きの簡素化を図るとともに、わかりやすい案内表示や、窓口サービスの提供に努めます。
- ② 満足度の高い顧客サービスの提供  
サービス施設や商店、観光施設、宿泊施設などの事業者が、お客様の要望に対応したサービスを提供できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する情報提供を進めます。
- ③ だれもが楽しめるイベントの実践  
県主催のイベントにおいて来場の際わかりやすく、会場内の移動が容易であるなど、会場設営や運営にユニバーサルデザインの考え方をとり入れたイベントを実践します。また、その手法について、県庁外への普及に努めます。



**(1) だれもがわかりやすい情報**

□ 災害情報の共有

県民一人ひとりが、災害や防災など安全・安心に関する情報を、近隣の高齢の人や障がいのある人、日本語でのコミュニケーションが困難な人などへの情報伝達を支援することが期待されます。

**(2) 良質なサービス**

□ さまざまな人の立場の考慮

NPOや地域の団体、企業、市町は、高齢の人や障がいのある人、日本語でのコミュニケーションが困難な人など、すべての人の立場に考慮した情報やサービスの提供に努めることが期待されます。

□ 満足度の把握による改善

NPOや地域の団体、企業、市町は、提供している情報やサービスについて定期的に満足度を把握し、その結果に基づいて改善を行うことが期待されます。

□ 適切な対応のための人材育成

NPOや地域の団体、企業、市町は、所属する団体の中でユニバーサルデザインの考え方に基づく情報やサービスの提供について学習する機会を設け、さまざまな立場のお客様に適切に対応できるよう人材育成に努めることが期待されます。

□ 企業や行政への積極的な提案

県民一人ひとりが、わかりやすい情報や良質なサービスの提供について、企業や行政に積極的に意見や要望を伝えることが期待されます。

**文字の大きさ、形、色づかいにご注意**

情報のユニバーサルデザインと言え、手話通訳、要約筆記、ウェブアクセシビリティといった言葉が思い浮かびますが、何よりも気をつけたいのは基本的な文字の「大きさ」、「形」、「色づかい」です。小さく細い文字は見づらいですし、色も人によって見え方が異なります。例えば、緑色とオレンジ色が判別しにくい人もいます。印刷物、ポスター、ちらし、ホームページなど、文字で情報発信する際は気をつけましょう。



左の文字が、実際は、右のように見えてしまいます。

ちょこっとUD

**■数値目標**

取組	指標	現状値 (18年度)	目標値 (22年度)
<b>(1) だれもがわかりやすい情報</b>			
①	県からの情報提供や情報公開などを通じて、県からの情報が県民に十分に伝わっていると感じている人の割合（広聴広報室、戦略524）	46.5%	60.0%
①	県政だよりの満足度（広聴広報室、戦略52401）	79.6%	80.0%
②	手話通訳者および要約筆記者登録数（地域福祉室、戦略34405）	283人	357人
③	県のホームページへのアクセス件数（情報政策室、戦略524）	119万件/月	153万件/月
<b>(2) 良質なサービス</b>			
①	全庁アセスメント（※4）結果の改善割合（人材政策室、戦略610）	---	100%
①	ユニバーサルデザインのまちづくりに対する県職員の理解度（地域福祉室）	---	100%
②	県の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり研修を実施した企業などの数（地域福祉室）※5（再掲）	4社	6社
②	観光街並み空間づくり地区数（観光・交流室、戦略23303）	19地区	35地区
③	県が行うイベントにおいてユニバーサルデザインを実践するしくみの検討（地域福祉室）	---	マニュアル化による実践

\*「戦略00000」という表記は、三重県総合計画「県民しあわせプラン」（第二次戦略計画）の該当する番号の個所にも記載があることを示しています。

※4 全庁アセスメント：みえ行政経営体系のもとで取り組んだ種々の改善活動の検証を行い、今後のさらなる改善活動につなげることを目的として、経営品質の8つの視点に基づき、三重県庁の組織運営の成熟度を把握すること

※5 この数値目標では、UDアドバイザー設立団体や社会福祉協議会などが独自に実施する研修の件数は含まれていませんが、実績としては、別途、独自実施分を含めたデータも毎年公開していきます。

